

歯科材料 05 歯科用接着充填材料
管理医療機器 歯科接着用レジンセメント (70836002)
(歯科用象牙質接着材(42483002)、歯科用充填・修復材補助器具 (38782000))

ジーシー ジーセム ONE

(接着強化プライマー)

【禁忌・禁止】

- ・メタクリレート系ポリマー、メタクリレート系モノマー、エタノールに対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。
- ・併用禁忌：相互作用の項参照。

【形状・構造及び原理等】

形状	組成
液体	エタノール、水、4-メタクリロキシエチルトリメリット酸、リン酸エステル系モノマー、チオリン酸エステル系モノマー、重合開始剤

原理

窩洞・支台歯の表面改質及び「ジーシー ジーセム ONE」又は「ジーシー ジーセム ONE EM」の重合促進を行い、セメントとともに硬化する。

【使用目的又は効果】

レジンセメントを用いて歯牙と歯科用補綴物とを接着させる際の前処理材として使用する。
歯牙に塗布することによって歯質に浸透し、レジンセメントとの馴染みを良くすると同時にレジンセメントと一体となって硬化重合し、レジンセメントの接着に寄与する。

【使用目的又は効果に関連する使用上の注意】

- 1) サホライドや知覚過敏抑制材を塗布した歯面への使用では、歯質と十分な接着力が得られない場合があるので、留意して使用する。

【使用方法等】

併用可能な材料について

本品と併用可能な材料は次のとおりです。

使用方法については、下記製品の添付文書に従ってください。

- (1) 歯科接着用レジンセメント
「ジーシー ジーセム ONE」
(医療機器認証番号：228AKBZX00104000)
- (2) 歯科接着用レジンセメント
「ジーシー ジーセム ONE EM」
(医療機器認証番号：301AKBZX00021000)
- (3) 歯科用充填・修復材補助器具
「ジーシー ディスパーザブルアプリケーション II」
(医療機器届出番号：23B2X00038000048)

使用方法

1) 窩洞・支台歯の前処理

- (1) インレー、アンレー、クラウン、ブリッジの症例
 - ① 仮封材、仮着材等を除去します。歯面に残った仮封材、仮着材は、超音波スケーラー等で機械的に除去します。
 - ② 通法に従い、水洗・乾燥します。
 - ③ 本品を採取皿に採取し、アプリケーション等を用いて被着面に 10 秒間塗布し、バキュームで吸引しながらエアブローで確実に乾燥します。
- (2) レジンコア・メタルコアの症例
 - ① 通法に従い、根管形成、根管充填を行います。
 - ② 本品を採取皿に採取し、アプリケーション等を用いて被着面に 10 秒間塗布し、バキュームで吸引しながらエアブローで乾燥します。液が残っている場合は十分な接着力が得られませんので、ペーパーポイントなどを用いて確実に乾燥させます。

(3) 接着ブリッジの症例

- ① 仮封材、仮着材等を除去した後、水洗・乾燥します。
- ② エナメル質に、リン酸エッチングを 10 秒間行います。
通法に従い、水洗・乾燥します。
- ③ 本品を採取皿に採取し、アプリケーション等を用いて被着面に 10 秒間塗布し、バキュームで吸引しながらエアブローで確実に乾燥します。

2) 補綴修復物の装着

本品で処理した面に対し「ジーシー ジーセム ONE」又は「ジーシー ジーセム ONE EM」の添付文書に従い、補綴物の接着を行います。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1) 歯肉溝に液だまりが残らないように充分にエアで乾燥させること。[余剰セメントを除去しにくくなるため]
- 2) 接着界面に水滴等の過剰な水分が存在すると、本品の硬化・接着を阻害する可能性があるため、確実に除去すること。
- 3) 用いるアプリケーション等は専用とし、他の製品と混用しないこと。
- 4) 揮発成分を含有するため、採取後はできるだけ速やかに使用すること。
- 5) 揮発成分を含有するため、適用時は鼻呼吸するよう患者に指導すること。
- 6) エアーシリンジ等を使用して歯面の乾燥を行う場合には、事前にオイルミスト等接着阻害物質が噴射されていないことを確認してから使用すること。[接着阻害物質により接着力が低下するため]
- 7) 歯面に唾液などが付着した場合は、再度水洗・乾燥を行うこと。[唾液等が接着力を低下させるため]
- 8) ラミネートベニアの接着の場合、エナメル質に対しては必ず歯科用エッチング材（「ジーシー エッチャント」など）で処理を行い、本品を使用すること。またラミネートベニアには、歯科セラミックス用接着材料（「G-マルチプライマー」など）で処理を行うこと。
- 9) ラミネートベニアの接着の場合、併用可能なセメントが本品を塗布した歯面に接すると硬化が促進（タッチキュア）されるため、速やかに行うこと。
- 10) 仮封・仮着材は完全に除去すること。タンニンや HY 剤を配合した仮封・仮着材の除去が不十分な場合、変色する恐れがあります。

【使用上の注意】

- 1) 使用注意（次の患者には慎重に適用すること）
 - ① 薬剤、食品、アクセサリ、化学物質等に過敏症の既往歴がある患者には、本品及び類似品に対して過敏症歴がなくても問診を行い、慎重に適用すること。
- 2) 重要な基本的注意
 - ① 本品の使用により発疹などの過敏症状を起こした患者には、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けさせること。
 - ② 本品に対して、発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある術者は、本品を使用しないこと。また、使用により過敏症状を起こしたときは、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けること。

- ③本品が、口腔粘膜、皮膚などに付着しないよう充分注意すること。ラバーダムを使用するなど、口腔粘膜・口唇への接触を防止すること（ラバーダムなどで口腔粘膜・口唇への接触が防止できない部分については、ココアバターなどを塗布することをお勧めします）。口腔粘膜に付着した場合にはすぐに綿球などで拭き取り、操作終了後、十分に水洗すること。炎症（白変、水疱など）が生じた場合でも、これは一過性の現象であり短期間（1～2週間）で回復することから、炎症（白変、水疱など）を起こした部位にはブラッシングなどの物理的刺激を与えないように患者へ説明を行うこと。また皮膚に付着した場合には、すぐに流水で洗浄すること。万一目に入った時は、すぐに多量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けさせること。
- ④本品の誤飲には充分注意すること。
- ⑤本品を直接素手で触れないこと。触れる場合は、接触による過敏症を防ぐために、プラスチック手袋、ゴム手袋等を使用すること。
- ⑥他の製品と混用しないこと。[本品の特性が得られないため]
- ⑦本品は可燃性であることから、火気の近くで使用したり、火気の近くに置いたりしないこと。また、高温となる場所（ストーブの側、直射日光の当たる場所など）に放置しないこと。テーブル、床上などにこぼしたときは、すぐに乾いた布でよく拭き取ること。
- ⑧【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- ⑨本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- ⑩本品については、試験によるMR安全性評価を実施していない。（自己認証による）＊

3) 不具合、有害事象

- ①本品の口腔粘膜などへの付着により、白変、発赤、びらん、水疱などの過敏症状が発生することがあります。

4) 相互作用（他の医薬品・医療機器等との併用に関すること）

（１）[併用禁忌]（併用しないこと）

- ①ユージノール系製剤は、本品の硬化・接着を阻害する可能性があるため併用しないこと。
- ②根管洗浄をする場合には、次亜塩素酸ナトリウム水溶液を使用し、使用後は十分に水洗・乾燥すること。過酸化水素水及びEDTA水溶液は、本品の硬化・接着を阻害する可能性があるため併用しないこと。
- ③ポリアクリル酸系歯面処理材（ジーシー キャビティコンディショナー等）は、本品の硬化・接着を阻害する可能性があるため使用しないこと。

（２）[併用注意]（併用に注意すること）

- ①クエン酸系歯面処理材（ジーシー フジルーティング コンディショナー等）は、象牙質に対して使用すると、本品の接着を阻害する可能性があるため使用しないこと。
- ②止血剤は、本品の接着を阻害する可能性があるため、使用する場合は最小限に留め、被着面に付着しないよう注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- 1) 直射日光、高温多湿を避け、室温（4～25℃）で保管する。
- 2) 長期間使用しない場合は、冷蔵庫で保管する。
- 3) 本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理する。

[有効期限]

本品は、包装に記載の使用期限※までに使用する。

※（例 EXP. 2026-07 は
使用期限2026年 7月 を示す。）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元 : 株式会社ジーシー
主たる設計元 : 株式会社ジーシー

発売元 : 株式会社ジーシー
住所 : 〒113-0033
東京都文京区本郷3丁目2番14号
電話番号 : (お客様窓口) 0120-416480